

認知症の早期発見の取組み

委員意見	呉市の現状	課題	今後の対応（案）
早期発見機会の多いかかかりつけ医へ繰り返し周知が必要（かかりつけ医と相談窓口との顔が見える連携）	かかりつけ医への定期周知なし 呉地区認知症診療連携パス（かかりつけ医と専門医を繋ぐツール） 呉市医師会 ものわすれ・認知症相談医（レゾバト・クラー） 広島県	かかりつけ医及びかかりつけ薬局と相談機関へつなぐ仕組みがない	現在ある呉地区認知症診療連携パス、オレンジドクター、認知症施策支援事業情報提供の活性化
薬局から服薬管理能力が低下した患者に対し専門医師への受診勧奨	認知症施策支援事業情報提供（呉市薬剤師会）	市民が目にし、手に取る機会が少ない	認知症自己チェック（本人の気づき支援）及び相談窓口の周知を含めたチラシを作成（内容を決定）し、市民の目に触れやすい場所（健診会場、イベント、回覧板等）
認知症の症状や症状チェック表を明記したチラシを配付し市民に興味を持ってもらう	くれおレレンジガイドブックにチェック項目を記載（公益社団法人 認知症の人と家族の会 作成）		
認知症自己チェックリストの作成（呉市独自）	実施なし		
地域・行政・病院等が相談しやすい環境整備・広報活動を行う	認知症相談会の実施（毎週水曜日等） 相談窓口のほり旗、相談窓口スタンドの設置 市政だより認知症特集号の掲載、認知症相談会の広報、HPでくれおレレンジガイドブックの周知		
65歳と75歳の節目の特定健診に、認知機能検査を追加。人間ドックや特定健診に長谷川式簡易検査を導入	健診項目はなし がん検診会場等で物忘れ相談プログラム実施	認知症に対する偏見は根深く、認知症の否定もあり病院受診が遅れ、重症化して問題となるケースが多い	認知症健診導入の可能性の検討
本人・家族への啓発（認知症を認めたがらない意識を改革し早期発見に繋げる）	認知症サポーター養成講座の実施 チームオレンジの整備 住民主体の通いの場の立上げ継続支援 生活支援体制整備事業等による見守り支援活動創出	学校などを通じ若年層にも周知を希望している が実現が難しい	多方面への継続アプローチにより、認知症への理解促進を図る
近所づきあいの大切さや、認知症の初期症状や相談場所について、十分に周知			
認知症が特別な疾患ではない事を啓発する			
サロン等の活動の中で認知症予防のカリキュラムだけではなく初期認知症の方を早期に発見する方法などを組み込む			

認知症相談窓口の認知度向上の取組み

委員意見	呉市の現状	課題	今後の対応（案）
チラシ・ポスターの設置 医療機関・薬局等・医療介護関係施設（グッズ売り場等）生活バス・バス停、市政だより、くらしのガイド、ゴミ出しカレンダー等 全市民に向けたポスターインゲ テレビCMやラジオ・映画館等での広報（活字媒体は高齢者は読まなくなる）	相談窓口のぼり旗の設置 相談窓口スタンドの設置 市政だより特集号の発行 市政だより相談会、イベントの掲載 SNSを活用したイベントの紹介	市民が目にし、手に取る機会が少ない	医療機関、歯科医療機関、薬局等への周知及び市民への周知を兼ね、くれおレレンジガイドブック（概要版）の設置 (内容決定)
「父母 認知症大丈夫ですか」といった子ども世代への啓発が必要	実施なし 認知症サポーター養成講座 がん検診会場等で物忘れ相談プログラム実施		

認知機能が低下した方が起こした事故に対する支援等について

委員意見	呉市の現状	課題	今後の対応（案）
認知症と共生するためのセーフティネットの構築が急がれる。損害賠償保険料の負担は個人のみでなく介護保険や公的資金からの負担が必要	制度なし	単身高齢者、高齢者世帯が増加し、地域におけるつながりや家族関係の希薄化もあり、高齢者が孤立しており、生活課題が重大化	損害賠償保険導入の可能性を検討
市政便りや認知症講演会での広報（損害賠償請求の事例・損害賠償補償制度の内容）	徘徊等による保護者の増加 R2:143人 R3:213人 呉市認知症高齢者家族等支援事業（GPS補助）利用者の増加 R2:11件 R3:21件		
認知症にやさしいまち 神戸モデルの導入	神戸モデルを始め、先行して導入した市町の実施状況を把握		
自賠責＋任意保険のような二本立てのような仕組みを考える必要がある			
認知症の人の介護を家族だけに抱え込ませるのではなく社会全体でフォローできる体制整備（子どもの怪我・物損保険と同様に認知症の方のリスクへの保険の充実）			
損保等への加入や事故等が発生した時の相談窓口（専門家や弁護士等の配備）等があれば良い			
見守りネットワーク事業にGPS助成制度を連携	呉市見守りネットワーク事業（見守りSOS事前登録）認知症高齢者家族等支援事業（GPS導入時補助）巡回相談事業（民生委員による見守り）		
認知症を見守る環境整備（人の目だけでなくITの活用等）	成年後見制度利用支援事業（社会福祉協議会）による研修会や相談会の実施	各種制度は充実してきたが連動性が弱く、市民の認知症に関する知識の向上、支援体制につなげていない。	各種制度の充実と機能を発揮させるためのセーフティネットの構築
権利擁護事業として、日常生活自立支援事業（かけはし）や成年後見人制度による直接的な支援、支援者養成、相談会の開催			
未然に防ぐ周囲からの声掛けが一番と思う。			